

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

星光PMC株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライツプランの内容 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (6) 大株主の状況 | 3 |
| (7) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 4 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝沢 智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 岡 真
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 岡 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	5,336,461	6,025,647	23,970,162
経常利益 (千円)	139,343	259,608	521,248
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	47,850	260,984	△18,603
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,186	249,495	△137,956
純資産額 (千円)	20,070,383	19,818,491	19,918,521
総資産額 (千円)	27,240,721	27,982,236	29,035,116
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1.58	8.61	△0.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	70.1	67.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第48期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費、設備投資の回復に鈍さがみられるものの、輸出が増加基調にあることなどから、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。

当社グループの主要販売先である製紙業界、印刷インキ業界、事務機器業界及び塗料業界におきましては、総じて需要が低調に推移するなど、不透明な経営環境が続きました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努め、前第2四半期連結会計期間より化成品事業が加わったこともあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,025百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

利益面では、コスト削減・合理化、中国事業の収支改善に、化成品事業のセグメント利益が加わった結果、営業利益は245百万円（前年同期比73.9%増）、経常利益は259百万円（前年同期比86.3%増）となりました。国庫補助金254百万円と固定資産圧縮損167百万円の計上があり四半期純利益は260百万円（前年同期比445.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

・製紙用薬品事業

製紙業界におきましては、当第1四半期連結累計期間の紙・板紙の国内生産は656万トンと前年同期比3%の減少でありました。需要が伸び悩む中、当社グループは、国内市場、中国市場へ差別化商品の売上増加に努めた結果、当事業の売上高は、3,742百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

利益面では、コスト削減・合理化に加え、中国事業の収支改善もあり、セグメント利益は225百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

・印刷インキ用・記録材料用樹脂事業

印刷インキ業界におきましては、当第1四半期連結累計期間の印刷インキの国内生産は8万4千トンと前年同期比2%の減少でありました。当社グループにおいては、オフセットインキ用樹脂、水性インキ用樹脂、及び記録材料用樹脂の売上高がそれぞれ減少いたしました。その結果、当事業の売上高は、1,397百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

利益面では、コスト削減・合理化によりセグメント利益は58百万円（前年同期比63.2%増）となりました。

・化成品事業

前第2四半期連結会計期間に加わった化成品事業の売上高は886百万円となりました。セグメント利益は79百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、396百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,743,604	30,743,604	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,743,604	30,743,604	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	30,743,604	—	2,000,000	—	1,566,178

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 421,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,313,300	303,133	同上
単元未満株式	普通株式 8,604	—	—
発行済株式総数	30,743,604	—	—
総株主の議決権	—	303,133	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が13,000株（議決権の数130個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
星光PMC株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号	421,700	—	421,700	1.37
計	—	421,700	—	421,700	1.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	790,783	1,063,026
受取手形及び売掛金	11,180,876	9,823,848
商品及び製品	2,237,503	2,395,427
仕掛品	389,019	396,191
原材料及び貯蔵品	1,290,524	1,181,737
短期貸付金	1,813,411	2,066,049
その他	566,050	563,132
貸倒引当金	△4,900	△4,231
流動資産合計	18,263,269	17,485,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,530,343	2,494,554
機械装置及び運搬具（純額）	1,988,713	1,866,616
土地	4,473,345	4,473,345
その他（純額）	430,178	299,817
有形固定資産合計	9,422,581	9,134,334
無形固定資産	68,997	55,136
投資その他の資産		
その他	1,341,841	1,369,154
貸倒引当金	△61,573	△61,572
投資その他の資産合計	1,280,267	1,307,581
固定資産合計	10,771,846	10,497,052
資産合計	29,035,116	27,982,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,406,653	3,527,673
短期借入金	1,100,000	1,100,000
未払法人税等	146,135	164,800
引当金	455,373	272,121
その他	1,698,005	1,636,230
流動負債合計	7,806,168	6,700,826
固定負債		
役員退職慰労引当金	15,925	15,925
退職給付に係る負債	795,840	987,856
資産除去債務	81,908	82,237
繰延税金負債	322,319	283,054
その他	94,433	93,844
固定負債合計	1,310,426	1,462,918
負債合計	9,116,595	8,163,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,566,178	1,566,178
利益剰余金	16,285,066	16,196,565
自己株式	△104,714	△104,754
株主資本合計	19,746,530	19,657,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337,431	325,758
繰延ヘッジ損益	4,712	2,186
為替換算調整勘定	144,463	144,738
退職給付に係る調整累計額	△511,858	△516,749
その他の包括利益累計額合計	△25,251	△44,066
少数株主持分	197,241	204,567
純資産合計	19,918,521	19,818,491
負債純資産合計	29,035,116	27,982,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	5,336,461	6,025,647
売上原価	4,232,761	4,709,978
売上総利益	1,103,699	1,315,668
販売費及び一般管理費	962,803	1,070,615
営業利益	140,896	245,052
営業外収益		
受取利息	6,862	3,506
仕入割引	4,390	4,526
補助金収入	16,495	—
その他	7,528	10,349
営業外収益合計	35,277	18,381
営業外費用		
支払利息	1,257	1,207
売上割引	1,567	1,426
為替差損	33,981	576
その他	22	615
営業外費用合計	36,829	3,826
経常利益	139,343	259,608
特別利益		
国庫補助金	—	254,807
特別利益合計	—	254,807
特別損失		
固定資産除却損	1,699	1,072
退職給付費用	40,069	—
固定資産圧縮損	—	※1 167,629
特別損失合計	41,768	168,702
税金等調整前四半期純利益	97,575	345,713
法人税、住民税及び事業税	93,228	155,758
法人税等調整額	△43,504	△78,355
法人税等合計	49,724	77,402
少数株主損益調整前四半期純利益	47,850	268,310
少数株主利益	—	7,325
四半期純利益	47,850	260,984

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	47,850	268,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,361	△11,672
繰延ヘッジ損益	△3,708	△2,526
為替換算調整勘定	△45,565	274
退職給付に係る調整額	32,970	△4,891
その他の包括利益合計	△19,663	△18,814
四半期包括利益	28,186	249,495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,186	242,169
少数株主に係る四半期包括利益	—	7,325

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、当社の退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、当社の割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が260,177千円増加し、利益剰余金が167,554千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が62,252千円、法人税等調整額が23,002千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が14,061千円、退職給付に係る調整累計額が25,188千円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	252,980千円	146,701千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入により取得価額から直接控除した額であります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	163,113千円
無形固定資産	－千円	4,515千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	200,515千円	252,008千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月28日 取締役会	普通株式	90,966	3.0	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月24日 取締役会	普通株式	181,931	6.0	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	印刷インキ 用・記録材 料用樹脂事 業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,707,201	1,629,259	5,336,461	—	5,336,461
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,124	33,104	45,228	△45,228	—
計	3,719,325	1,662,363	5,381,689	△45,228	5,336,461
セグメント利益	182,163	36,127	218,290	△77,394	140,896

(注) 1. 売上高の調整額△45,228千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額△77,394千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、管理部門等に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	印刷インキ 用・記録材 料用樹脂事 業	化成品事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,742,434	1,397,087	886,125	6,025,647	—	6,025,647
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,985	132,588	2,790	146,364	△146,364	—
計	3,753,419	1,529,675	888,916	6,172,011	△146,364	6,025,647
セグメント利益	225,636	58,955	79,583	364,175	△119,122	245,052

(注) 1. 売上高の調整額△146,364千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額△119,122千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加)

前第2四半期連結会計期間において、K Jケミカルズ株式会社の株式を取得し当社の連結子会社としております。これに伴い、報告セグメント「化成品事業」を新たに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円58銭	8円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,850	260,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,850	260,984
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,322	30,321

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年2月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………181,931千円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年3月25日

(注) 平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている星光PMC株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。